

平成28年9月1日から

医療法の一部を改正する法律（平成27年法律第74号）の施行により

理事長の選任は

理事会によることになりました。

登記申請の添付書面のうち、  
理事長の選任に関する書面は

これまで

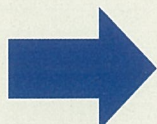


理事会議事録

または

互選書

9月1日から



理事会議事録のみ

変更になりましたので  
お気をつけください。

大阪法務局法人登記部門